

町の財政を健全化して「子どもたちにもたちに町債（借金）を残さない」責任ある町づくり

久保眞一町長 再選



9月18日（9月13日告示）、任期満了に伴う市川三郷町長選挙の投票が行われ、久保眞一氏が再選されました。

また9月19日には、当選した久保眞一町長に、土橋正博選挙管理委員長から当選証書が付与されました。

このたびの町長選挙では、町民の皆様の大きなご支援を賜り再度町政を担わせていただくことになりました。心からお礼を申し上げます。

【基本姿勢】

「町政は日常にあり」を信念としています。町の財政健全化を推進し、子どもたちに借金をできるかぎり残さないよう責任あるまちづくりに取り組みます。これまで以上に水準の高い行政サービスを実現し、日本一暮らしやすい「きらりと光る」町をめざします。

【教育】

教育は「人づくり」であり「心づくり」だと考えます。学校施設の耐震化を平成22年度までに完了させるとともに、教室のエアコンや校庭の散水施設も順次整備します。核兵器廃絶平和宣言をしている町として今後も平和教育事業を

推進します。

【福祉・医療】

中学3年までの医療費窓口無料化とひとり親（母子・父子）家庭の医療費助成を継続します。肺炎球菌ワクチン接種など、新型インフルエンザ対策について助成します。一人暮らしのお年寄りや高齢世代への支援を充実します。

【産業振興】

耕作放棄地の拡大防止に関する施策や、商店街の活性化事業、和紙や印章といった地場産業振興を支援します。JA西八代や商工会と連携し特産品の開発やブランド確立に取り組み、地域活性化策を積極的に推進します。

【市町村合併】

平成22年度に、合併問題について研究する組織をつくり、望ましい自治体規模などについて議論し方向性を見出し出ていきます。

久保 眞一（くぼしんいち）

【主な経歴】

H11・5～H15・4 市川大門町議会議員
H15・5～H17・9 市川大門町長
H17・10～ 市川三郷町長

平成22年 成人式典参加申込書

（裏面に必要事項を記入して下さい）

平成22年成人式典

【日程】平成22年1月10日（日）

【受付】正午

【開式】昼12時30分

三珠歌舞伎文化公園ふるさと会館

※成人式参加申込みは、成人者の自覚と責任の上に、自らお申込み下さい。

※申込みは、この申込用紙をご持参いただくか、または町ホームページから行って下さい。

【対象者】

平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれ
町内在住または町内の小中学校を卒業した方

【申込期限】平成21年12月11日（金）まで

【問い合わせ及び申し込み先】

町教育委員会生涯学習課 ☎ 055-272-6094

三珠支所生涯学習担当 ☎ 055-240-4153

六郷支所生涯学習担当 ☎ 0556-32-2111

平成 20 年度市川三郷町教育委員会の事務の点検及び評価

項目	観 点	評価の 平均点
生涯学習の 充実	公民館活動の支援は充実しているか。	3.4
	生涯学習推進のため各講座は充実しているか。	4.2
	図書館事業は充実しているか。	3.6
	青少年健全育成に努めているか。	3.4
生涯スポー ツの振興	町民の体力づくりの向上は充実しているか。	3.0
	体育施設の管理及び充実に努めているか。	3.4
	スポーツ活動の振興に努めているか。	3.4
	関係団体と連携して事業を進めているか。	3.4
	スポーツの指導者育成に努めているか。	3.4
	スポーツ愛好者の底辺拡大に努めているか。	3.2
文化・芸術の 振興	文化の振興に努めているか。	3.2
	文化財の保護、継承の支援活動が充実しているか。	3.0
	「本物」に触れる機会の提供に努めているか。	3.0
体験学習の 推進	地域の特色を生かした体験学習プログラムは提供できたか。	3.0
	伝統産業の技術を体験できる機会を提供できたか。	3.2
国際交流の 推進	国際交流にあたり、町民の地域理解が向上しているか。	3.2
	国際交流協会への支援は充実しているか。	4.4
学校教育の 充実	教育課程の確実な実施・評価・改善に努めているか。	3.8
	指導方法と評価方法の工夫・改善に努めているか。	3.8
	生徒指導の充実に努めているか。	3.8
	健康安全指導の充実に努めているか。	3.4
	学校、家庭、地域等関係機関との連携に努めているか。	3.6
	国際理解教育の推進に努めているか。	3.6
教育委員会 及び事務局	教育委員会の会議の運営改善に努めているか。	3.8
	企画、指導、管理は適切か。	3.8
	人事や組織の改善に努めているか。	3.6
	学校等の施設の充実に努めているか。	4.2
総平均値（上記 27 項目の評定の平均値）		3.5

※「評定の平均値」は各教育委員が上記 27 項目について 5 段階絶対評価（5：極めて満足 4：満足 3：普通 2：不満 1：極めて不満）で、評定したものの平均値です。

改正地方教育行政法が平成 20 年 4 月 1 日から施行され、町教育委員会も毎年、その権限に属する事

務の管理や執行の状況について点検や評価を行い、報告書を作成し議会に報告するとともに、公表す

ることになりました。評価方法は 5 名の教育委員が委員会内の業務が適正に執行されて

教育委員会 の通信簿

平成 20 年度市川三郷町教育委員会の
事務点検及び評価

いるかを、つぎの 3 つを基本的な考え方として 5 段階で自己評価しました。

- ① 総合計画の『やすらぎづくり』日本一の暮らしやすさをめざして『基本方針に市川三郷町の教育「学ぶまち」を基本的な考え方として、実態に合ったものとする。
- ② 教育委員会事務の改善と説明責任を果たすことを目的とする
- ③ 5 段階絶対評価とし、シンプルで誰にでもわかりやすいものとする。

評価の結果、27 項目の総平均値は 3.5 で、最も高かったのは「国際交流協会への支援」の 4.4 でした。また、最も低かったものは「町民の体力づくり」「文化財の保護継承」「地域の特色を生かした体験学習」などの 3.0 でした。

これらの評価をもとに教育委員会では、教育水準の維持向上や地域の実情に応じた教育の振興を図っていきます。

今後は内容について更に検討し、必要に応じて改訂していきます。また、ホームページにも掲載します。

【問い合わせ】町教育委員会教育
総務課 ☎ 055(272)6093

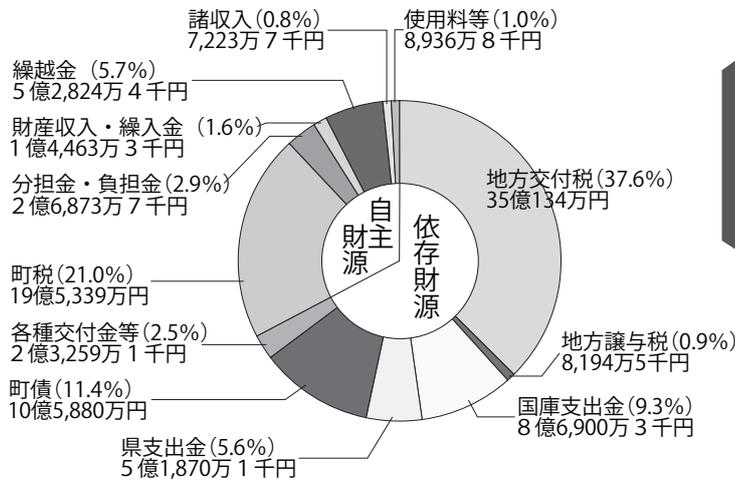
平成 20 年度決算

皆さんは、町の家計簿ともい
うべき「決算」に興味がありま
すか？どれくらい税金を払って
いて、それがどんな使われ方を
しているのかご存じですか。
9月定例議会において提出、
認定された平成20年度決算につ
いて、一般会計・特別会計（国
民健康保健特別会計ほか17会
計）及び上水道・病院事業会計
の内訳をお知らせします。

町に入ってきたお金

平成20年度の町の一般会計歳
入総額は、93億1898万9千
円です。これは町民税や財
産収入などの町で自らが確
保できるお金（自主財源）、
30億5660万9千円と、地方
交付税や国庫支出金などの国や
県から交付されるもの（依存財
源）62億6238万円から構成
されています。

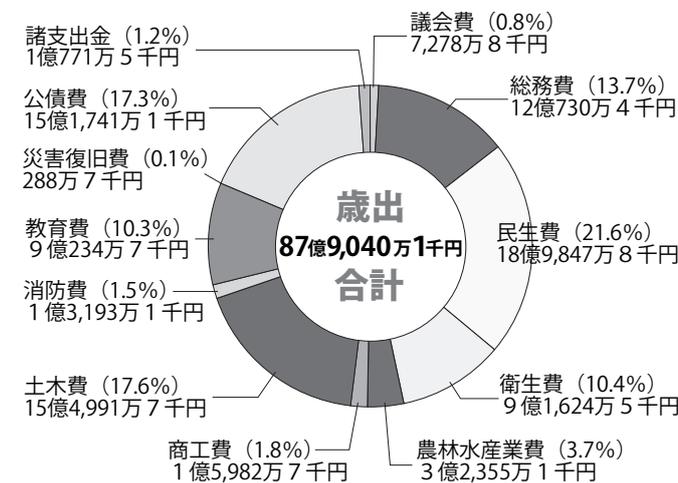
自主財源の最も大きな割
合を占める皆さんから納め
ていただいた町税は、1人
あたり約10万7千円でした。



- 地方交付税
国の所得税、法人税、酒税など
のそれぞれ一定割合の額を、
基準に基づき国から交付され
るお金
- 地方譲与税
国から国税として徴収した租
税を、譲与されるお金
- 国庫、県支出金
事業を行うための国、県から
の負担金や補助金など
- 町債
事業などを行うために借り入
れたお金
- 町税
町民税や固定資産税などの税金
繰入金
- 繰入金
各種基金などから一般会計へ
繰り入れたお金

町で使ったお金

歳出額の目的別歳出グラフを
作りました。目的別とは土木費
や教育費など行政目的によって
分類してあるグラフです。
一般会計の支出総額は
87億9040万1千円になり
ます。福祉全般を担う民生費
が18億9847万8千円でも
っとも多く、次いで道路や町
営住宅の維持整備にかかる土
木費15億4991万7千円、
借金の返済金にあたる公債費



- 議会費
議員等への報酬、議会広報発
行など議会の運営
- 総務費
役場管理費や人件費、負担金
選挙、広報紙発行など
- 民生費
社会福祉に関するもの、つむ
ぎの湯などの維持管理
- 衛生費
総合健診や母子保健、公害対
策、ごみなど環境衛生
- 農林水産業費
農道整備や土地改良事業など
- 農工商費
農工商の振興
- 農工商費
商工会運営費補助ほか商工業
の振興
- 土木費
道路のや河川の整備、町営住
宅の建設、維持管理など
- 消防費
消防団活動や防災のまちづくり
- 教育費
学校教育や社会体育、生涯学習
- 公債費
町が建設事業などを実施する
ときに借りたお金の返済

15億1741万1千円と続きま
す。歳出決算学を町民1人あた
りに換算すると、約48万1千円
になりました。
なお、収入から支出を差し引
いた金額は5億2858万8千
円となり、21年度に繰り越され
ました。

特別会計・企業会計 他

平成 20 年度特別会計

会計名	歳入	歳出	差引
国保（事業勘定）	19 億 7,105 万 7 千円	19 億 6,661 万 5 千円	444 万 2 千円
国保（直営勘定）	7,798 万 2 千円	7,143 万 5 千円	654 万 7 千円
老人保健	2 億 1,936 万 6 千円	2 億 1,824 万 5 千円	112 万円
介護保険	17 億 4,201 万 6 千円	16 億 9,269 万 9 千円	4,931 万 7 千円
介護サービス事業	1,240 万 2 千円	402 万 6 千円	837 万 7 千円
訪問看護ステーション	2,095 万 7 千円	2,040 万 8 千円	54 万 8 千円
簡易水道	2 億 7,301 万 2 千円	2 億 6,277 万 5 千円	1,023 万 7 千円
公共下水道事業	11 億 3,210 万円	11 億 822 万 6 千円	2,387 万 4 千円
農業集落排水事業	3,557 万 1 千円	3,542 万 9 千円	14 万 1 千円
戸別浄化槽整備推進事業	1,721 万 7 千円	1,666 万 3 千円	55 万 5 千円
温泉事業	5,971 万 9 千円	5,918 万 5 千円	53 万 3 千円
恩賜県有財産保護管理事業	227 万 8 千円	11 万 1 千円	216 万 7 千円
市川財産区	129 万 5 千円	1 万 8 千円	127 万 7 千円
高田財産区	87 万 4 千円	1 万 7 千円	85 万 6 千円
大同財産区	336 万円	5 万 7 千円	330 万 3 千円
歌舞伎文化公園管理事業	2,752 万 2 千円	2,521 万円	231 万 2 千円
土地開発管理事業	2,054 万 3 千円	2,054 万 3 千円	0

特別会計

特別会計には次の表のとおり
たくさんの方が、いづれ
も私たちの生活に深く関わり
あるものです。なかでも老人保
健・国民健康保険・介護保険・
公共下水道などの各特別会計が

突出し福祉や生活環境に配慮し
た事業の推進が見てとれます。

公営企業会計

公営企業会計とは、民間企業
と同じように事業で収益をあげ
て、その収益により運営を行っ
ている会計です。本町では上水

道事業と病院事業が
あります。
収入に対する支出
の不足額は、積立金
などで補ってんしてい
ます。

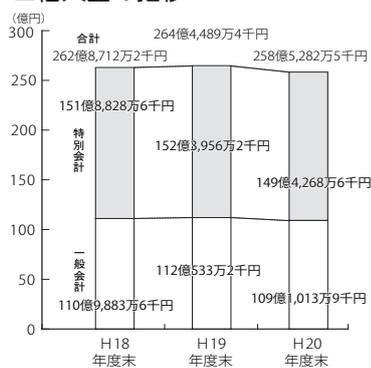
■公営企業会計

事業収益（収入）	事業費用（支出）
〈上水道事業〉	
収益的収入及び支出	1 億 3,988 万 8 千円
資本的収入及び支出	3,065 万 8 千円
〈病院事業〉	
収益的収入及び支出	19 億 7,589 万 9 千円
資本的収入及び支出	1 億 5,734 万 8 千円

町の借金

町全体の借入金の総額
は 258 億 528 万 5 千
円、内訳は一般会計分
109 億 1013 万 9 千円、特別
会計分 149 億 4268 万 6 千
円になります。町民 1 人あた
りに換算すると、町全体で
142 万 6 千円になります。なお
平成 19 年度と比較した場合、町
全体で 5 億 9206 万 9 千円削減
されました。今後も引き続き公
債費の発行額の抑制、繰り上げ
償還などを実施していきます。

■借入金の推移



財政健全化の指標

自治体の財政破たんを未然に
防ぐために国で定めた財政指標
があります。これは自治体の財

政状況を明
らかにするも
ので、指標
が基準を上
回った自治
体には、財
政の健全化
に向けた計
画の策定な
ど、さまざま
な制約が
課せられま
す。

■財政指標

	H 19 年度	H 20 年度
実質公債費比率 (早期健全化基準 25%) (財政再生基準 35%)	17.6%	17.2%
将来負担比率 (早期健全化基準 350%)	149.7%	157.2%

*実質赤字比率と連結赤字比率は赤字額がないため数値なし

平成 20 年度の決算に基づく算
定の結果、本町では実質公債費
比率、将来負担比率と、いづれ
の指標も早期健全化基準を下回
る数値となりました。しかし依
然高い傾向にあり、今後も安定
した財政運営が必要です。

◎実質公債費比率

町の実質的な借入金相当額
(公債費) が町の財政規模に
占める負担の割合の 3 年間の
平均値を示す指標

◎将来負担比率

公債費のほかに、公社や損失
補償を行っている出資法人な
どに係るものも含め、町の将
来負担すべき実質的な負債が
町の財政規模に占める割合を
示す指標

町内保育所・保育園 入所受付が始まります

受付期間 11/16(月)～11/27(金)

町内の保育所、保育園
では保育所入所申し込
み受付を始めます。また
現在、入所・入園されて
いる児童については
「継続確認書」の提出を
お願いします。

次のとおり保育所入
所申し込みの受付を
行います

【入所基準】児童の保護者
などが次のいずれかの事情
にあり、保育できない場合
▼家庭外労働▼家庭内労働
▼親のいない家庭▼母親の
出産等▼病人の看護等▼家
庭の災害▼その他(保護者
が求職活動中等)

※山保へき地保育所は、地
区在住を前提とします。

【申込受付期間】11月16日
(月)～11月27日(金)

【申込書類の配布・申し込
み先】入所を希望される各
保育所、保育園及び町保育
課(市川保育所内)

【保育料】町の徴収金基準
額で徴収(次ページ表参照)
【継続確認について】現在
入所している児童について
は、「継続確認書」の提出
をお願いします。

【問い合わせ】各保育所(園)
または、町保育課(市川保
育所内) ☎0555(240)
4160

富士見保育所

市川大門 3663 ☎055-272-4316

【定員】45人

【対象児】2か月～小学校就学前

【給食】年齢に応じた完全給食

【保育時間】

(平日) 午前8:30～午後4:30

(土曜日) 午前8:30～午後0:30

三珠保育所

上野 2672-4 ☎055-272-0512

【定員】50人

【対象児】1歳～小学校就学前

【給食】3歳未満児は完全給食
3歳以上児は主食持参

【保育時間】

(平日) 午前8:30～午後4:30

(土曜日) 午前8:30～午後0:30

大塚保育所

大塚 2077-1 ☎055-272-0500

【定員】50人

【対象児】6か月～小学校就学前

【給食】3歳未満児は完全給食
3歳以上児は主食持参

【保育時間】

(平日) 午前8:30～午後4:30

(土曜日) 午前8:30～午後0:30

市川南保育所

下大鳥居 1558 ☎055-272-0037

【定員】45人

【対象児】2か月～小学校就学前

【給食】年齢に応じた完全給食

【保育時間】

(平日) 午前8:30～午後4:30

(土曜日) 午前8:30～午後0:30

山保へきち保育所

山保 6360-1 ☎055-272-3923

【定員】30人

【対象児】3歳～小学校就学前

【給食】年齢に応じた完全給食

【保育時間】

(平日) 午前8:30～午後4:30

(土曜日) 午前8:30～午後0:30

市川保育所

市川大門 1689-2 ☎055-272-0260

【定員】60人

【対象児】2か月～小学校就学前

【給食】年齢に応じた完全給食

【保育時間】

(平日) 午前8:30～午後4:30

(土曜日) 午前8:30～午後0:30

定林寺立正保育園

岩間 4161-5 ☎0556-32-2326

【定員】50人

【対象児】2か月～小学校就学前

【給食】3歳未満児は完全給食
3歳以上児は主食持参

【保育時間】

(平日) 午前8:00～午後4:00

(土曜日) 午前8:00～正午

ひまわり保育園

岩間 2834-3 ☎0556-32-2726

【定員】60人

【対象児】2か月～小学校就学前

【給食】3歳未満児は完全給食
3歳以上児は主食持参

【保育時間】

(平日) 午前8:30～午後4:30

(土曜日) 午前8:30～午後0:30

高田保育所

高田 2786-2 ☎055-272-4862

【定員】60人

【対象児】2か月～小学校就学前

【給食】3歳未満児は完全給食
3歳以上児は主食持参

【保育時間】

(平日) 午前8:00～午後4:00

(土曜日) 午前8:00～正午

保育料の基準額表

各月初日の入所児童の属する階層区分		徴収金基準額(月額)		
階層区分	定義	3歳未満児の場合	3歳児	4歳以上児の場合
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0	0
第2階層	町民税非課税世帯	7,000	5,000	5,000
第3階層	1 町民税均等割世帯	14,000	12,000	12,000
	2 町民税課税世帯	17,000	14,000	14,000
第4階層	前年の所得税額	1 13,000未満	19,000	17,000
		2 13,000以上22,000未満	21,000	19,000
		3 22,000以上31,000未満	23,000	21,000
		4 31,000以上40,000未満	25,000	23,000
第5階層	前年の所得税額	1 40,000以上56,000未満	28,000	25,000
		2 56,000以上72,000未満	30,000	27,000
		3 72,000以上88,000未満	32,000	28,000
		4 88,000以上103,000未満	34,000	29,000
第6階層	103,000以上413,000未満	36,000	30,000	28,000
第7階層	413,000以上	40,000	33,000	30,000

※上表は平成21年度のもので、来年度は変更する場合があります。
 ※同一世帯から2人以上の児童が保育所に入所している場合、第2子は基準額の40%、第3子以降は無料になります。
 ※第2～3階層で母子世帯や在宅障害者のいる世帯などは減額処置があります。

健康児と一緒に、「共に育ち合う」保育をしています。
【乳児保育】 各保育所(園)によって異なりますので、お問い合わせ下さい。
【一時預かり】 保育所の入所の対象とならない就学前の児童で、保護者が月に数回程度仕事をされる時、職業訓練などを受ける時、母親の生活リフレッシュ時、家族の入院・通院・冠婚葬祭、育児不安などにより、家庭で子育てが一時的に困難となったお子さんをお預かりします。
【地域活動事業】 老人保健施設などの訪問、地域のお年寄り、子どもたち、小中高生との交流、育児講座の開催、地域の諸行事への参加などを行っています。
【子育て相談】 電話相談、来所(園)による相談に応じています。
その他
 ◎親子保育所体験入所、園庭・保育室・プールの開放
 ◎実習生やボランティアの受け入れ

健康児と一緒に、「共に育ち合う」保育をしています。
【乳児保育】 各保育所(園)によって異なりますので、お問い合わせ下さい。
【一時預かり】 保育所の入所の対象とならない就学前の児童で、保護者が月に数回程度仕事をされる時、職業訓練などを受ける時、母親の生活リフレッシュ時、家族の入院・通院・冠婚葬祭、育児不安などにより、家庭で子育てが一時的に困難となったお子さんをお預かりします。
【地域活動事業】 老人保健施設などの訪問、地域のお年寄り、子どもたち、小中高生との交流、育児講座の開催、地域の諸行事への参加などを行っています。
【子育て相談】 電話相談、来所(園)による相談に応じています。
その他
 ◎親子保育所体験入所、園庭・保育室・プールの開放
 ◎実習生やボランティアの受け入れ

健康児と一緒に、「共に育ち合う」保育をしています。
【乳児保育】 各保育所(園)によって異なりますので、お問い合わせ下さい。
【一時預かり】 保育所の入所の対象とならない就学前の児童で、保護者が月に数回程度仕事をされる時、職業訓練などを受ける時、母親の生活リフレッシュ時、家族の入院・通院・冠婚葬祭、育児不安などにより、家庭で子育てが一時的に困難となったお子さんをお預かりします。
【地域活動事業】 老人保健施設などの訪問、地域のお年寄り、子どもたち、小中高生との交流、育児講座の開催、地域の諸行事への参加などを行っています。
【子育て相談】 電話相談、来所(園)による相談に応じています。
その他
 ◎親子保育所体験入所、園庭・保育室・プールの開放
 ◎実習生やボランティアの受け入れ



健康管理
 内科・眼科・歯科・耳鼻科
 検診、尿・回虫・ぎょう

虫検査を年2回。身体測定を毎月行います。
給食
 栄養士の献立による、年齢に応じた手作り給食とおやつです(離乳食対応)。「アレルギー体質にも応じた調理内容で対応しています」各保育所(園)では、行事・誕生日会など特別メニューでお楽しみ給食を実施して

います。
 おやつは、3歳未満児は1日2回(午前10時と午後3時)、3歳以上児は1日1回(午後3時)です。
特別保育事業
【延長保育】 働く保護者等の就労時間に合わせて行っています。
【障害児保育】 心身の発達に障害を持つ子どもさんを

町内には幼稚園が次の3園あります。幼稚園は文部科学省の管轄で、学校教育法に基づいて設置されています。
 詳しいことは直接、各幼稚園までお問い合わせ下さい。

市川幼稚園	市川三郷町市川大門 1782-1 ☎ 055-272-0156	定員 80人
市川南幼稚園	市川三郷町市川大門 561 ☎ 055-272-1471	定員 160人
定林寺立正幼稚園	市川三郷町岩間 4161 ☎ 0556-32-2326	定員 70人

町内の幼稚園について